

入札説明書

糸島市役所本庁舎で使用する電力供給の条件付一般競争入札については、入札公告、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする

1 入札参加の申込み書類等の提出について

(1) 提出書類について

本件入札の参加希望者は、入札公告に定める入札参加資格を有することを証明するため、次の各号に掲げる書類（以下「提出書類」という。）を持参又は郵送により提出すること。なお、原則として提出書類の差し替えは認めない。

ア 競争入札参加資格審査申請書及び競争入札参加申込書（様式1）

イ 商業・法人登記簿謄本（履歴事項全部証明書（原本））

ウ 小売電気事業者であることを証する通知（写し）

エ 経済産業省に報告した調整後排出係数（最新）が確認できる書類（写し）

オ 申請の直近における決算に係る貸借対照表、損益計算書及び利益処分に関する書類（写し）

カ 納税証明書（法人税、消費税及び地方消費税については、本社における滞納がないことを証明するもの。事業税については、競争入札参加資格審査申請書及び競争入札参加申込書に記載する、本社又は支社若しくは営業所の所在地における滞納がないことを証明するもの。市税については、本市に滞納がないことを証明するもの。）（原本）

キ 平成26年4月1日から平成28年3月31日までの間に国、地方公共団体、独立行政法人、地方独立行政法人と種類及び規模をほぼ同じくする契約を1回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行した者であることを証明する同種及び類似規模の実績調書（様式2）

ク 誓約書（様式3）

(2) 提出書類の作成について

提出書類は、次のとおり作成すること。

ア 商業・法人登記簿謄本、納税証明書の有効期間は、入札公告日より3ヶ月前までとする。

イ 経済産業省に報告した最新の調整後排出係数については、公告日時点における数値とする。

ウ 入札書

- ① 入札書に記載する日付は入札公告に定めた入札日とする。また、入札書には必ず代表者（委任先の場合は受任者）印を押印すること。ただし、代理人が提出する場合、代理人氏名印が必要となる。

※代理人が提出する場合、委任状が必要となるので注意すること。

② 入札金額は、予定契約電力と月別予定使用電力量に従って計算した契約期間中の電気料金の総額とし消費税を含めない。

③ 入札金額には、燃料費の変動に伴う発電費用の変動（燃料費調整額）及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金を含まないものとする。

エ その他

① 申請書及び資料の作成及び提出に係る費用は、申請者の負担とする。

② 提出書類は、入札参加資格審査の結果に関わらず返却しない。

(3) 書類の提出方法について

入札公告に定める提出期限までに提出すること。なお、入札公告に定められた日時を過ぎて提出された場合は無効となる。

ア 提出先

糸島市役所 管財契約課

イ 提出方法

「ア 提出先」まで持参または郵送すること。（郵送必着）

郵送の場合は、「簡易書留」「一般書留」のいずれかの方法とし、差出控えについては、開札まで各自で保管すること。

2 仕様書等に関する質問について

(1) 仕様書等に関して質問がある場合は、入札公告に定める期限までに指定する方法で質疑書を提出すること。

(2) 質疑書は、糸島市役所管財契約課管財係へファックスにより提出すること。その際、事前に市役所管財契約課に電話連絡することとし、その他の提出は無効とする。

(3) 質問に対する回答書は、全ての競争入札参加申込者へファックスで送付するとともに、糸島市役所管財契約課窓口でも閲覧できる。

3 入札参加資格確認結果の通知について

(1) 提出された書類の審査後、入札参加資格の有無について通知する。なお、通知方法はファックス及び郵送とする。

(2) 入札参加資格がないと認めた理由について説明を希望する場合は、入札公告に定める期限までに糸島市役所管財契約課管財係へファックスにより提出すること。その際、事前に市役所管財契約課に電話連絡することとし、その他の提出は無効とする。

(3) 説明を請求した者に対する回答書は、請求者へファックスで送付する。

4 入札書の提出について

入札公告に定める日時に持参すること。なお、入札を辞退する場合は、糸島市が入札書を受領する前に辞退届を提出すること。

5 入札の中止について

入札参加有資格者が1者の場合、又は入札当日参加者が1者の場合は入札を中止する。

6 開札について

(1) 入札終了後、入札場所にて行う。

(2) 開札の結果、同一価格による入札があった場合はくじによって落札者を決定する。この場合において、同一価格による入札をした者にくじを引かせるものとする。

7 落札者の決定について

予定価格以下で最低の価格で入札した者を落札者とする。

落札者は、月別の基本料金、使用電力量料金、その他の割引料金等の単価が明らかな内訳書（様式任意）を翌日までに管財契約課に提出すること。内訳書で使用する各料金単価については税込価格又は税抜価格が分かるように記載すること。

8 入札結果及び入札参加有資格者の公表について

入札結果及び入札参加有資格者の公表については、入札終了後又は契約締結後、糸島市役所情報公開コーナー及び糸島市役所管財契約課窓口等にて公表する。